

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

通告書に従いまして、1点質問いたします。

今回の質問は、町立学校給食センターの組織体制の実態と、アレルギー対応の必要性の考えを問いたいと思います。

国が定める学校給食法では、学校給食が児童および生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童および生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことであることに鑑み、学校給食および学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実および学校における食育の推進を図ることを目的とすると定められております。

この法律に基づき町立学校給食センターは、わが町の大切な児童生徒に栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促すことを目的として行われるたいへん重要な教育活動であると認識しております。

岡野町長も3月の施政方針の中で、給食メニューのアレルギー対応に当たる職員を配置し、安全・安心な学校給食を配給することにより、児童および生徒の健康の維持、ならびに充実した子どもの活動を支援すると宣言しており、私も、わが町が、学校給食の重要性を再認識し、児童生徒の安全・安心のため、力を入れていただけるものと思っております。

実情は少し違うようでありますので、何点か質問いたします。

まず1点目、現在、給食センターでは小学校、中学校合わせて何人分の給食を作り、配食をしているのか。そのうち、アレルギー対象児童生徒数、その割合、県下の状況を踏まえて、わが町の対象児童生徒は多いのか少ないのか伺います。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、三木議員のご質問にお答えいたします。

小・中学校の給食数につきましては、職員も含め、全体で1日約180食を提供しており、そのうち、すいません、880食を提供しており、そのうち、アレルギー対応者数は44人です。

全体に占める割合は5%となっております。県内では、多いほうに属すると認識しております。

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

私が調べましたところ、アレルギー対象品目数には違いがありますが、市、広域を除く、町単独センターで配食数が1番多いのが宇多津町で1日2000食、うちアレルギー対象者数は39名、2%、次が、小豆島町1030食、対象者数39名、3.8%、3番目が、わが町で、先ほども答弁ありました880食、44名、5%となっており、県下で、アレルギー対象者割合が1番高くなっております。

また、宇多津町、小豆島町とも、アレルギー対応栄養士もしくは専用調理員を町費で配属させて、事故のないよう対応に当たっております。

2点目にまいります。

町長が施政方針で述べたアレルギー対応職員の配置の状況と、その成果はどのようなになっているのか伺います。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

質問にお答えします。

アレルギー対応の職員の配置につきましては、9月から土庄こども園との兼務の管理栄養士を給食センターに月4日配置しており、栄養教諭とともに、アレルギー献立業務に係る対応を行っております。以上です。

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

新年度が始まりまして4、5、6、7、8、で、9月から月4日、兼務で献立業務に係る対応を行っているとのことですが、今日が9月21日、実質は4月以降、まだ何もしていないんじゃないですか。

アレルギー対応職員を配置し、安全・安心に力を入れると公約しておきながら、対象品目、アレルギーはいろいろなものがありますが、対象品目を36品目から10品目に減らしたと聞いております。小豆島町では、対象児童、全品目対象としております。

町長の言う、アレルギー対応政策に逆行しているのではないですか。

もう1つ、小豆島町では安全確保のため、アレルギー対応調理スペースを設けておりますが、わが町のセンターには、その調理スペースはありますか。伺います。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

アレルギー対応の品目につきましては、今回4月から10品目にしたことについては、県内でも10品目以上の対応しているところは少ないため、給食センタ

一からの申し出もありまして、4月より36品目から10品目に減らしております。以上です。

それから、すいません、もう1つの小豆島町での安全確保ですが、専用調理スペースですが、現在の学校給食センターにはアレルギー対応の専用調理スペースは設けておりません。以上です。

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

単に、アレルギー対象割合を書類上、下げるために対象品目を減らしたのではないと思いますが、この処置によって、センター配食におけるアレルギー事故のリスクは、軽減されましたが、アレルギー対応の事務は、事務の負担は全く軽減されておられません。

学校現場、保護者の負担は、給食センターがそこまでやらないふうになりましたので、保護者の負担や責任が高くなるのではないかと推察しております。このことをPTAのほうに十分お話をされたかどうか、後で私のほうにお知らせください。

また、学校給食法第9条 衛生管理基準 第3項の規定では、衛生管理上適正を欠く事項があると認めた場合には、その改善にあたるため必要な処置を講じ、できないときは設置者に対し、その旨申し出るものとなっております。とにかく、現場の声を聞いて改善できるものは改善し、事故のリスクを下げるように強く求めます。

3点目、現代社会における食生活の多様化、それに伴う免疫力の変化等でアレルギー対応は喫緊の課題であります。まして、学校給食の現場で事故でも起きれば大問題になります。

現状におけるアレルギー対応に関する教育長のお考えを伺います。

○議長（高橋正博君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

失礼します。

先ほどの質問ですけれども、アレルギー対応に関する考え方につきましては、食物アレルギーの症状は、皮膚や呼吸器、消化器など、身体のさまざまな臓器に現れ、重大な場合は生命の危険にまで及ぶこともありますので、保護者、学校、給食センターが連携を密にし、アレルギー対応を留意させる体制を整えることで、子どもの安全を確保する必要があると考えております。以上です。

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6 番（三木俊明君）

重要であると、安全を確保するというお話でございます。

今まで、あらゆる事故の報告もなく、給食センターが運営してこれたのは、センターで働く栄養教諭、調理員の方々の努力のたまものだと感謝しております。

しかし、先ほども述べましたが、今回の変更で学校教育現場、保護者等を含めました事故が起きるリスクは高くなったのではないかと考えます。

もし、事故が起きたときの、アレルギー事故が起きたときの責任の所在、対応組織を明確にお答え願います。

○議長（高橋正博君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

万一、アレルギー対応等が原因で、児童生徒に何らかの事故が発生した場合は、まずは学校側が救急車等の対応を行いつつ保護者に連絡、教育委員会とともに対応を協議します。

責任の所在ということになりますと、給食センター所長は教育長でありますので、最終的には教育委員会が責任を持って対応することとなります。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

6 番 三木俊明君。

○6 番（三木俊明君）

最終的には教育委員会が責任を持つということで、間違っても学校給食センターの現場の皆さんに責任がいかないように対処していただきたいと思います。

次に、今現在、学校給食センターの組織、職員の配置はどのようになっているのか伺います。

土庄町立学校給食センター条例では第 3 条で、給食センターに所長、その他必要な職員を置くとなっております。同規則では、第 2 条で所長、次長、係長、主任主事、栄養士、主事、調理師、調理員と明記されております。

すべて規則どおりにはいけないまでも、適正な人員配置が行われているのか伺います。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

給食センターの組織につきましては、所長、教育長ですが、除き、現在栄養教諭、管理事務員、それから調理員が 11 名と、先ほどの兼務の管理栄養士を加え、合計 12 人となっております。以上です。

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

これで十分だと言えるかどうかは、後でように考えないかと思うんですけども、私が、これも私調べました。土庄町立学校教育センターの職員の内情を説明いたします。

まず、現職の栄養教諭が1人、町の会計年度任用職員の事務員、以前の名称でいうなら臨時職員の事務員さんが1人、同じく臨時職員さんの調理員が9名、また、業務実績のない兼務の管理栄養士、この方も臨時職員であると思います。その合計で10人、現在の学校給食センターには、町の正規職員が1人もいないのが実態ではないですか。

この質問にあたりまして、小豆島町の給食センターの組織体制を伺いました。所長職に正規職員の副主幹が組織および事務全般を統括し、正規職の栄養士がアレルギー対応と献立を含めた栄養教諭の補佐。正規職の調理員が11人の会計年度任用調理員さんと調理現場の統括を行い、県職の栄養教諭とともに運営を行っているとのこと。小豆島町では、各部署に町の正規職員を配置して、児童生徒の安全・安心を守る体制を整えております。

わが町と小豆島町と、この町の運営体制の違いは一体何なのでしょう。

私は、ご存知のとおり昭和50年から平成29年まで土庄町に在職をしておりました。その間、給食センターには、町の正規職員は必ずおりました。責任を持って、上層部に意見の言える正規職員は、開設以来ずっと配属されていたものと思われま。

6年前に、給食センターから正規職員をなくし、県職の栄養士と臨時職員だけで運営するようになったのはなぜですか。

わが町の教育方針が変わり、教育委員会のほうから、「臨時職員だけで運営しても大丈夫」というような申し出があったのですか。そうでないなら、庁内人事の都合なのか。教育総務課長、人事担当課長に伺います。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

6年前に正規職員が減員となったのは、特に、教育委員会のほうから減員を申し出たということではございません。以上です。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

平成29年度に、教育総務課の職員が1名減となっております。当時、一般行政職のうち、早期退職を含め退職者が7名に対し、新規採用が1名でございます。

した。

そのため、やむを得ず、教育総務課のほか、税務課、福祉課、健康増進課、住民環境課、商工観光課の職員をそれぞれ減としたところで、その後も平成31年度まで職員数は減少傾向でございました。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

そういうことでありますと、本庁業務に支障がきたすから、子どもたちの安心・安全で、それまで学校給食センターを運営していたものを、この土庄町は、ないがしろにしたと言われても仕方ありませんね。はい。その当時ですね、私が記憶するところによりますと、センター長である教育長が、藤本教育長から下地教育長に変わりました。教育総務課長が、宮原課長から佐伯課長に変わられたんですかね。

中学校の校長は、たぶん下地教育長になられたんで、現在の港教育長さんじゃないですか。そういうところで、新人の26歳の新任、栄養教諭が来たわけですよ。何が言えますか。「こうしてくれ、ああしてくれ」と、何が言えますかね。非常に、この町は、何を考えとるんかと。職員のOBとして情けないような気持ちであります。

先ほども述べましたが、土庄町との違い、町立の給食センターでありながら、わが町の880食の学校給食を、県職の栄養教諭と臨時職員に負わせ、町は、見て見ぬふりをしているのが現状じゃないんですか。また、1人しかいない、栄養教諭も人間ですから、何かあるやもわかりません。明日、事故に遭うやら、病気になるやらわかりません。まして、このコロナ禍の中、急な学級閉鎖に伴う配食の変更、業者の注文、変更依頼、余りにも1人だけでは、負担が大きいとは思いませんか。

教育委員会の職員の中で、正規職員の中で、学校給食のことを分かっとる職員おられますか。

わが町の児童生徒の安全・安心に関わる給食を配膳する責任は、開設者である土庄町にあると考えるのが当然でございます。栄養教諭が、長期離脱したときの学校給食を、遅滞なく安全に配食する体制について、当然、マニュアル化されておると思いますので、その体制の説明をお願いします。

ちなみにですが、私がある方を通じて、香川県学校教育委員会に栄養派遣の栄養教諭が、有事の際の加配の有無について調べていただきました。

県教委の考えでは、栄養教諭に加配の余裕はなく、開設者である土庄町で対応するのが基本であるとの回答でございました。至極、当然なことだと思います。その対応策について説明をお願いします。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

栄養教諭が長期に不在となった場合ですが、まず、主任の給食調理員を衛生管理責任者に任命いたしまして、給食を作ることになると思います。なお、献立等の、そちらのほうの作成等については、現在、土庄こども園勤務の管理栄養士に兼務していただくことが現在考えられます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

給食センターの現場の主任、調理員さん、臨時さんですよ。土庄町こども園の兼務の管理栄養士さん、いまだに業務実績はないですよ。その方が、毎日の880食分給食献立、ねえ、今も言いましたけども、コロナ禍で、明日学校、学級閉鎖どうのこうのというような対応ができるんでしょうかね。甘いと思いませんか。十分反省していただきたいと思います。

最後に、町長、教育長に、学校給食ならびに給食センターの現行体制に対する認識と今後の考え方を伺います。

まず、港教育長は一昨年まで土庄中学校校長をしておられました。

現在、センター長として児童生徒を守る責任者となりました。県職員としての学校側の給食センターに対する認識、また、開設者として町側の考えをあわせ持っておられると思います。ご答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

現行体制に対する認識と今後の考えにつきまして、現行体制にはまだ不十分な面があり、なお検討の余地があると思っておりますので、今後も引き続き、安心・安全な給食を提供していくために、給食センターでの人材の確保や充実に向けた職員配置等について、町長部局と協議していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

全くすべてにおいて不十分だと思います。今の答弁を、私は納得がいきません。今の現状を回復・改善するには、回復するのが教育長の責務です。十分わかっておられると思いますが、あなたは教育長であり、学校給食センターのセンター長です。責任を持つ正規職員を配置していない以上、あなたが現場の声を聞き、実

情を踏まえた上で、町長部局に対し、物を言わずして今後の改善はないと考えますので、必ず行動に移していただきたいと思います。

岡野町長は、わが町の最高責任者であります。常々、町民の安全・安心の実現を重要施策に掲げ、希望に満ちたまちづくりの実現に向けた施策を実行する責任があると思います。岡野町長はこの問題をどのように認識し、どのように改善していくのか、ご答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

三木議員のご指摘のとおり、次代を担う子どもたちの健やかな成長を保つためにも、安心・安全な給食の提供は非常に重要なものと考えております。そういった観点から、私といたしましても、引き続き、給食センターにおけるアレルギー対応の充実等につきましては、現在、栄養士等募集しておりますが、そこで給食センター運営できるかどうか、教育委員会とも協議の上、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

6番 三木俊明君。

○6番（三木俊明君）

私のこの質問により、学校給食センターの運営が、現在どれほど危ういものか。児童生徒の安全・安心を守ると言いながら、実態はどうであるか。小豆島町との大きな格差、これが、この質問により町民、PTA 保護者の知るところとなりました。

前向きに検討したいとの答弁であります。それで、保護者が納得するのでしょうか。この質問の答弁、質問答弁の内容は、今、傍聴に来られておる方のみならず、後日、録画配信され誰もが視聴できることとなります。今、ここで必ず組織体制、改善をすると約束していただければと思いますが、いかがですか。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

はい、先ほども申しましたとおり、栄養士を今募集しております。そのあたりで、それと、月4日の栄養士という方がですね、申し訳ないですけど、まだ現在仕事をしておりません。そこから、仕事をしていただいた際にですね、そのあたりで情報を得ながら、その調理の状況、それから体制がどうかというところを見まして、その後、教育委員会と検討し、確実な体制をとっていきたいと思います。

○議長（高橋正博君）



6 番 三木俊明君。

○6 番 (三木俊明君)

給食センターの事故は、いつ、明日起きてもおかしくないんです。うちの町の 880、生徒数 880 人かどうかわかりません。毎日、今の環境で、今からも作らずわけですか。しっかりしてくださいよ。ねえ。

私もこの質問をした以上、言いつ放しにするわけにはいきません。必ず政策として、給食センターの人員の配置改善に向けて、次の最終の 3 月議会で、新年度までにどういうふうにするのか質問いたしますので、十分に協議をしていただきたいと思います。

そして、今現在、非常に綱渡りの状態で給食センター運営されておるのが分かったんですから、ねえ、今すぐにでも何らかの処置をするというぐらいのことは言うてくださいよ。そうじゃないですか。町長、言えませんか。

○議長 (高橋正博君)

岡野町長。

○町長 (岡野能之君)

三木議員のご質問にお答えします。

今すぐにですね、その処置をするといいましても、給食センターに関しましては専門的な部分がございますので、幾ら募集してもすぐ来てくれない状況がございます。そのあたりで今すぐにというような答え、返答はできませんので、そのあたりをご理解いただきたいと思います。

○議長 (高橋正博君)

6 番 三木俊明君。

○6 番 (三木俊明君)

町長の言われることはよく分かります。町長も大変やと思います。

だけど、皆さん方だけでできないのであれば、われわれがおるじゃないですか。相談したらどうですか、「こんなしたいんや、あんなしたいんや」と、われわれも協力しますよ。こんなして、きつい質問したくはありませんよ、はっきり言うて。

町がそういう姿勢であるのなら、前向きに何とかせないかんと思うんが、われわれに伝わとんであれば、ここにおける議員みんな協力しますよ。それがなければこういう質問が出るんでしょう。違いますか。

とにかく、子どもたちの安心・安全、毎日の 880 食の給食、この安全を守るために、町は、今すぐにでも努力してください。よろしくお願いします。質問を終わります。